

令和4年(2022年)2月14日
厚生委員会
報告事項資料
健康部健康政策課

予防接種事務における特定個人情報保護評価の再実施 (事後評価)について

1 報告趣旨

令和3年(2021年)12月から、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の電子交付機能の追加及びワクチン接種記録システム(以下「VRS」という。)による他市町村(特別区を含む。以下同じ。)への接種記録照会の運用を国が変更したことに伴い、「特定個人情報保護評価書(※1)(全項目評価書)」を改定した。

本来であれば、事業実施前に特定個人情報保護評価を行うが、新型コロナウイルス感染症予防接種に関する事務を速やかに実施する必要があったため、特定個人情報保護評価に関する規則第9条第2項の規定を適用し事後評価で実施する。評価の再実施にあたっては、全項目評価書に関するパブリックコメントを行うため、その内容について報告する。

2 報告内容

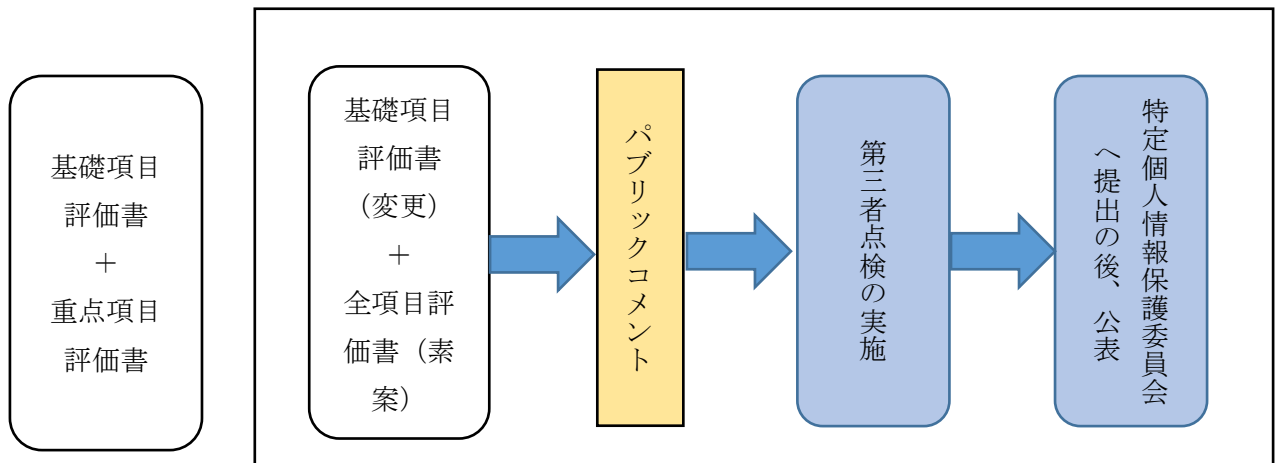
(1) 素案の内容

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の電子交付機能の追加及びVRSによる他市町村への接種記録照会の運用変更に関する事務の内容や特定個人情報を含む事務の流れ等を追加・変更する。

(2) 追加・変更する内容

- ア 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の電子交付機能の追加
- イ VRSによる他市町村への接種記録照会の運用の変更

(3) 特定個人情報保護評価のイメージ



(4) パブリックコメントの実施

- ア 期 間 令和4年(2022年)3月1日(火)から
令和4年(2022年)3月31日(木)まで
- イ 周知方法 広報はちおうじ3月1日号、市ホームページ
- ウ 閲覧場所 健康部健康政策課(八王子市保健所)、市政資料室(本庁舎1階)、
市ホームページ
- エ 提出方法 郵送、FAX、電子メール、健康政策課窓口への提出

(5) 今後のスケジュール

- 令和4年(2022年)5月 第三者点検(八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会による点検)の実施
- 6月 特定個人情報保護委員会への提出の後に公表

※1 「特定個人情報保護評価書」とは、特定個人情報ファイルを保有する地方公共団体等が、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。